

市が取り組むべき施策の具体化に向けた検討の結果について（報告）

令和元年10月18日（金）

秦野市廃棄物対策審議会専門部会

部会長 松岡 守

本専門部会から報告する「ごみ処理基本計画の目標達成のため市が取り組むべき施策の具体化に向けた検討」の結果は、次のとおりです。

1 草木類の分別収集について

草類については、平成30年6月から市内3地区で分別収集が始まり、平成31年4月からは剪定枝とあわせて「草木類」として市内全域で分別収集されており、多くの市民の分別の甲斐あって、可燃ごみ減量に大きく貢献している。

しかし、草木類の分別収集量に応じて中間処理費用がかかっていることから、今後の財政負担を抑えるため、草木類を出す前に乾燥させること、あるいは各家庭の庭などで堆肥にすることなど、減量に向けた呼びかけを強化していく必要がある。

2 分別の徹底について

これまでも市は様々な機会を通じて分別の徹底を呼びかけてきたが、家庭系可燃ごみの調査においても、収集場所利用者への説明会後の再調査では資源物の混入率低下が確認できたことから、今後も、可燃ごみの減量に向けて、市民に対する分別の徹底に向けた普及啓発は継続していく必要がある。

なお、普及啓発においては次の2点を工夫することが求められる。

□可燃ごみ減量に向けた活動の輪が広がるよう促す

行政から情報発信するだけでなく、減量や分別に意欲的な市民・事業者から減量の工夫や成果などを発信してもらう機会を設け、意識や行動の輪が広がっていくよう促す方策が必要である。

一例として、有志の市民に出前講座等で取り組みを紹介してもらうことや、企業が行うごみ減量の取り組みを市民に紹介することが考えられる。このとき、可燃ごみ調査の結果などを写真で示すなど、文字のみに頼らず見聞きす

る機会を積極的に設けるよう努めてほしい。

また、SDGsの考え方を参考に、環境保全（例：エコバッグの利用促進による環境負荷の低減）、商工業振興（例：容器包装の省資源化や再利用による生産コストの節減、ごみの資源化及び資源物の売払いによる処理費用の削減などによる経営強化）など廃棄物の分野以外で行われる取組みとの連携を意識することが望まれる。

□市民・事業者との効果的な情報共有のため実態把握に努める

市民・事業者の意欲を引き出すため、また、ごみの減量や資源化に取り組む市民・事業者の意欲に応え、今後の励みとするため、取組みがどのようにごみの減量につながったか分かりやすく示し、情報共有する必要がある。

そのため、ごみの収集量や資源の分別状況について、定期的に調査するよう努めることが求められる。

3 事業系ごみの減量について

本来、産業廃棄物として処理されるべき廃プラスチック（いわゆる「プラごみ」）などが事業系一般廃棄物に混入している状況が見受けられたことから、許可業者への指導、多量排出事業者への立入り指導等を強化する必要があると言える。ごみの減量や資源化がコストカットにつながる可能性なども示し、事業者の関心を高める工夫も必要である。

また、事業系ごみに対する市民・事業者の関心を高め、さらなる減量や適正処理につながると考えられることから、事業者によるごみの資源化及び適正処理の状況など市民に紹介するとともに、ゼロエミッションを達成した場合など事業者の取組みを称えることも検討してほしい。

4 生ごみの減量について

生ごみ入れを流しの外に設置するなど、生ごみを極力水に濡らさないことや、「水切り」をさらに呼びかけていく必要がある。

引き続き、生ごみ処理機購入費補助金受給者へのアンケートを参考として生ごみの減量に対する意欲の高い市民のニーズを探るとともに、生ごみ処理機利用者拡大に向け、試用の機会や利用者の感想を提供することも検討してほしい。